

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と組織

Ⅰ—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 学園の理念「克己心を育て敬愛の精神を培う」「共感・共汗・共学」が明文化され、それを踏まえた学園の基本方針が明文化されており、理念等から学園の目指す方向が読み取れる。年度当初の職員会議や毎月の各種会議を通じて職員への周知を図っている。また、子どもや保護者への周知については、理念が記載されたパンフレットを配布し、入園式や毎月の全体集会を通じて周知を図っている。		

Ⅰ—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ—2—（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 児童福祉動向については行政情報、各種施設長会議や研修を通じて収集し、施設経営を取り巻く状況について把握に努めるとともに、社会的養護の福祉動向を踏まえ、県立施設としての使命として運営にあたっている。		
③	Ⅰ—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 県立施設であるので、人事体制、財務分析、予算等経営に関する裁量権は県にあり、施設独自で経営に関与することはできないが、人材確保や修繕等、設備備品その他、施設の運営上の課題につ		

いては、県に伝えている。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
＜コメント＞ 中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはあるが、県立施設であるため、施設独自で具体的な中・長期計画を策定することは困難である。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
＜コメント＞ 施設独自で具体的な中・長期計画の策定ができないので、それを前提として、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定についてもできない。学園としての諸活動の単年度事業計画は作成されている。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉕・b・c
＜コメント＞ 事業計画は、各担当者、各寮、それぞれのレベルで意見を出し合い、管理層が検討し、事業計画を策定している。事業計画の周知については、職員会議で周知を図り、年度の終わりに見直しをしている。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
＜コメント＞ 施設種別の特性もあり、ホームページで、わかあゆ学園実行計画、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者に事業計画を周知する取り組みは行っていない。		

I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	

8	I—4—（１）—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 人事評価とともに、職員の自己目標の設定、期中や期末の面談でのフィードバック、自己評価を行う一連の流れが目標管理の中でできている。また、3年に1回は、第三者評価を受審し、課題分析を行い、支援の質の向上に活かしている。		
9	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 職員の自己評価や福祉サービス第三者評価を実施し、現状分析を行い、課題改善に努めている。発達障害等、障がいを抱えた子どもの入所が増加している昨今、園として新たな課題への対応に取り組んでいる。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—１—（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—１—（１）—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、自らの役割と責任を、有事の際も含め、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。		
11	Ⅱ—１—（１）—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 法令遵守に努め、全国研修会にも積極的に参加し、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。また、事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、職員会議等を通して職員への周知を図っている。		
Ⅱ—１—（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—１—（２）—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 『「共感・共汗・共学」の具現に徹した指導・支援を追究する。』という基本方針に基づいた実践の実現のため、園長は、常に現場に身を置き、共感・共汗・共学の観点から、業務等の相談、助		

言、指導等に取り組む等、積極的に支援の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
13	Ⅱ―１―（２）―② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、効率的な業務体制の推進、書類の簡素化や経費節減等、業務の改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。		

Ⅱ―２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ―２―（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ―２―（１）―① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・㉢
<コメント> 人材確保や人事に関して裁量権はなく、人事の体制整備は本庁での対応となる。福祉職や心理職等、必要な人材として要望を出している。		
15	Ⅱ―２―（１）―② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 県の人事基準に基づき、客観的かつ総合的な人事考課を実施している。また、期首に目標を設定し、期中の評価やフィードバック面談、期末面談によるふりかえりを行う等、一連の流れによる目標管理システムも機能している。		
Ⅱ―２―（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ―２―（２）―① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 職員の就業状況については定期的にチェックし、分析している。少人数の施設であり、協力し合って勤務体制を調整する等、ライフワークバランスに配慮した適切な職場環境作りに努めている。		
Ⅱ―２―（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ―２―（３）―① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 実行計画の中で「人材育成に努めます」とあるように、職員の人材育成に関する基本姿勢を明示している。職員の質の向上に向けて、年度当初に目標を設定し、フィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行う取り組みを行っている。		

18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 研修の年間計画が策定され、その中で、階層別・職種別・テーマ等の研修や様々なメニューの外部研修を実施している。また、外部の大学の先生からスーパーバイズを受けたりしている。		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉡・c
＜コメント＞ 可能な限り、職員一人ひとりが、平等に研修に参加できるよう配慮している。また、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修やテーマ別に内部研修を実施している。また、外部の大学の先生からスーパーバイズを受けたりしているが、職員のスーパービジョン体制の確立については、まだ十分とは言えない段階である。		
Ⅱ—2—（4）実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㉢
＜コメント＞ 現在、施設の職員の中に社会福祉士実習指導者研修を受けている職員がいないので、実習生の受け入れができていない。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉣・c
＜コメント＞ 施設のパフレットやホームページ等で施設の支援内容等を公開している。秘匿性の高い種別の施設であるため、公開できない内容が多い。		
22	Ⅱ—3—（1）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 県立施設であり、県の定めた事務・経理のルールに則り、適正に処理され、公開されている。		

Ⅱ—４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—４—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—４—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 実行計画の中で、「積極的に地域や社会に貢献します」と明文化されており、地域の行事への参加や地域貢献活動を通じて地域交流を行っている。しかし、今年度も、コロナ禍の影響で、大野児童園、樹心寮、豊木保育園等が関わる「大野福祉祭り」等の開催も中止になる等、地域活動も困難となっている状況である。一方、施設の種別特性から、制限された中での交流であるが、地域との交流を深めるべく努めている。		
24	Ⅱ—４—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
＜コメント＞ 特定のボランティアの受け入れはあるが、広く一般のボランティアの受け入れは、秘匿性の高い施設であるので行っていない。また、マニュアル整備についての課題もある。		
Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子ども相談センター、原籍校、家庭裁判所、その他関係機関との連携を密にし、ケースを通じて事例検討などを行う等、行政や関係機関との連携を密にしている。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 例年、地域の福祉施設合同の行事の開催その他、地域活動を通じて、地域のニーズ把握に努めているが、今年度も引き続き、コロナ禍の影響で困難な状況である。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 県立の施設であり、災害時の避難所としての役割等、地域の要請に応じ、施設でできることはニーズに応じて実施している。秘匿性の高い施設という種別の特性から地域貢献に馴染みにくいものがある。		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ—１ 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 基本方針の中で『「児童が主人公」という自覚に立ち、児童の権利を守り自己肯定感を高める指導・支援を迫及する。』と明記し、子どもの主体性を尊重する基本姿勢を示している。また、「わかあゆ学園実行計画」を作成し、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の支援に努めている。また、ケース会議等の機会を捉えて、子どもへの指導について、振り返る機会としている。		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 日常的な生活の場面においては、子どものプライバシー保護に配慮した支援に努めている。一方、ハード面については、建物の設計構造は古く個室化は進んでいないので、課題が残る。居室等はカーテンや衝立等を用いて、仕切りをつくる等、子どものプライバシー確保に向けた取り組みを行っている。		
Ⅲ—１—（２）支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 写真やイラスト等を活用してわかりやすく養育・支援内容を記載したパンフレットを作成するとともに、ホームページに概要を掲載している。また、パンフレットや資料を用いて丁寧に説明をしている。		
31	Ⅲ—１—（２）—② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 支援の開始にあたり、一人ひとり面接をし、子どもの状況によりケースバイケースで適切に対応している。入所は措置方式であるが、不安感を取り除くよう丁寧に入所後の生活について説明し、納得が得られるよう努めるとともに、ウェルカムの姿勢で受け入れるよう心がけている。入所後も親子支援の観点から、支援にあたっている。		

32	Ⅲ—１—（２）—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 児童自立支援プログラムが作成され、退園までの援助過程の流れができています。子ども一人ひとりにアセスメントを実施し、それぞれの退園後の生活に向けて関係機関と復帰支援会議を開き、スムーズな移行を目指している。退園後は継続的にアフターケアを実施するとともに、電話相談や来訪相談にも応じる等、退園後の支援を行っている。		
Ⅲ—１—（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—１—（３）—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<コメント> 施設種別の特性から、施設側も満足度の観点からではなく、子どもの健全な成長に焦点を当てた支援に取り組んでいる。例えば、食事の嗜好調査は行っているが、全般的な満足度調査の実施については課題が残る。しかし、小規模な施設であり、意見箱を設置したり、直接、職員が子どもたちから意見を聞いたりする等して、子どもの満足について把握できる状況にある。		
Ⅲ—１—（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<コメント> 苦情解決取扱要領を定め、3名の苦情解決第三者委員を設置し、直接、第三者委員に相談することも可能としている。また、意見箱を活用するとともに、苦情解決の流れや仕組みについても掲示している。		
35	Ⅲ—１—（４）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> 小規模で職員と子どもの密な関係ができており、誰でも気軽に相談できる体制ができています。権利ノートの配布、意見箱の設置や、ゲストハウス、面会室や空き室を活用した話しやすい環境づくりに取り組んでいる。		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<コメント> 相談や意見についての対応マニュアルが整備され、子どもからの相談や意見に対して、職員全員で共通認識を持ち、迅速に対応している。		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> 小規模な施設であり、職員全員がリスクマネジメントの意識を共有している。各種の対応に関するマニュアルを整備しており、ヒヤリハットも会議で話し合い、職員間で共有している。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策マニュアルが整備されており、看護師を中心に感染予防や発生時の対策の研修を実施している。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<コメント> 施設の立地のハザードマップを確認するとともに、防災計画やBCP（事業継続計画）を作成し、定期的に避難訓練を実施し、職員や子どもの防災意識を高めるとともに、発動機や食糧品を備蓄し、災害に備えている。地域の福祉避難所にもなっている。		

Ⅲ—２ 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 個々のサービスの標準的な実施方法については、個々の支援に応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めている。また、職員会議等での話し合いを通して、支援の質の標準化に取り組んでいる。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<コメント> 職員会議等で話し合い、マニュアル類の見直しを行っているが、定期的な見直しの仕組みづくりについては、まだ途上の段階である。今後とも継続して、検証・見直しの仕組みづくりに取り組まれない。		
Ⅲ—２—（２）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—２—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c

<コメント> 子どもについて課題を明らかにするため、学園独自のアセスメントシートを用いて、定期的のアセスメントを行い、自立支援計画作成のための検討会議を開いて、自立支援計画を作成している。		
43	Ⅲ―２―（２）―② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 自立支援計画の評価・見直しについて組織的な仕組みを定めて、定期的に外部機関も参加した援助更新会議を開き、実施している。必要な場合は、会議を開いて、随時の見直しを行っている。		
Ⅲ―２―（３）支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ―２―（３）―① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 支援の実施状況の記録様式は、標準化されており、記録内容は職員間で共有化されている。また、記録法については、初任者研修等で指導を行っている。		
45	Ⅲ―２―（３）―② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 記録管理は県の個人情報保護条例に基づき、保管・保存・廃棄等に関する規定を定め、鍵付きの保管庫に厳重に管理する体制ができている。入所時には、保護者に対しても個人情報保護について説明している。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ ③ ・c
＜コメント＞ 学園独自の「権利ノート」を作成し、それに基づいた支援に取り組んでいる。また、職員は子どもの権利を尊重し、日常生活を通じて権利と義務、責任感について子どもが正しく理解できるように努めている。また、定期的に「チェックシート」で権利擁護に関する取り組みについて振り返りを行っている。今後とも、子どもの権利擁護について、職員間で共通理解を深めていくよう、さらなる研鑽に向けた取り組みに期待したい。		
A②	A—1—（1）—② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	③ ・b・c
＜コメント＞ 子どもの行動制限が伴う指導内容や指導期間等については、園長の承認を得た上で、実施している。また、個別指導を実施した場合には、実施内容を毎朝の引継ぎや日々の報告等で、全職員に周知している。内容については効果的に進めていけるよう職員会議でケース検討を行う等して、子どもの最善の利益に資するよう見直しを行っている。		
A③	A—1—（1）—③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	③ ・b・c
＜コメント＞ 入所時に、子どもに対し、園独自で作成した「権利ノート」を活用して、子どもの権利についてわかりやすく説明している。また、子どもが自分の権利を身近なものとして正しく行使できるようにするために「投書箱」も設置し、子どもが望む生活環境に近づけられるよう取り組んでいる。さらに、日常生活上の場面をとらえて、子どもたちが権利意識を身につけられるよう、具体的に教えている。		
A—1—（2）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（2）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ③ ・c
＜コメント＞ 被措置児童等虐待の届出・通告制度についての対応マニュアルが整備されており、また、ケース会議や研修等で、具体的な事例を示して問題行動についての学びを深めるとともに、虐待予防の徹		

底を図っている。職員は子どもの人格を尊重し、接するよう心がけているところであるが、今後とも、さらなる意識向上に向けた取り組みに期待したい。		
A—1—（３）子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	A—1—（３）—① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉠・b・c
<コメント> 集団の中での規則正しい生活ができるよう、日課に基づいて支援するとともに、寮における自治会、掃除当番、反省会等、子どもたちが自主性を持って取り組んでいけるよう支援している。例えば、寮自治会を定期的開催し、子どもたちの意見を生活の決まり事や余暇活動に反映させたり、行事等について、子どもが参加する実行委員会で企画・運営している。また、生活全般について日常的に話し合う機会や反省会の場を設けている。		
A⑥	A—1—（４）—① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 退所後も安定した生活を送れるようにゲストハウスを活用して、親子関係の再構築に取り組むとともに、社会的スキルが身につくよう、支援している。また退所後は、アフターケアの職員が家庭を訪問したり、電話連絡をする等して家庭の様子を把握し、相談援助を行っている。退所後も遊びに來たりする等、園が退所した子どもの心の拠り所となるような場所となっている。		

A—2 支援の質の確保

A—2—（１）支援の基本		
A⑦	A—2—（１）—① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの良いところ、強みや潜在的な可能性を見つけていくために、子ども同士でお互いの良さを見つけ、メッセージにしてい「よいとこみつけ」を実施している。そのメッセージによって、自分の知らなかった面を他者に認められていることを実感でき、信頼関係や自己肯定感を取り戻すきっかけになっていると思われる。また、職員は子どもと一対一で支援する担当制を取っており、より良い関係を作るために話したり、遊んだり等、触れ合う時間を取るようになっている。夜間の自由時間には、交流する時間が取りやすいので、ふだんの子どもの様子を注意深く観察し、個別に話す事ができる状況を設定する等、常に職員が子どもの心に寄り添いながら、信頼関係を築いている。		
A⑧	A—2—（１）—② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	㉠・b・c

＜コメント＞ 園のルールや約束事は、入所時だけでなく日常的にも説明するとともに、掲示もしている。守ったり、できた時には褒めたり、認めたりする等して、ルールの確立を図っている。また、毎晩のふりかえりの時間や反省会での話し合いを通じて、協調性やルールを習得する機会としている。さらに、社会貢献として公園や道路の清掃を長年継続する等、交流を通じて関係作りの機会の拡充に努めている。職員も常に子どもの模範となることを意識して、生活を共にしている。		
A⑨	A—2—（１）—③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	㉓・b・c
＜コメント＞ 入所前に、子ども相談センターにおいて、入所の目的について話し合い、振り返りの動機づけを行っているので、学園生活に馴染んだ頃から、問題行動に至った原因やつまづきを日々の生活の中で職員とともに振り返り、自分の課題として向き合うように支援している。行動上の問題が生じた時は、寮日誌に記録し、職員間で行動の原因を話し合い、対策を検討している。また、園における加害行為については、子どもと職員、子ども相談センターとの個別指導を実施し、加害行為に至った経緯について振り返りを行い、職員とともに加害行為に向き合い、自己肯定感を育成できるよう支援している。		
A—2—（２）食生活		
A⑩	A—2—（２）—① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉓・b・c
＜コメント＞ 子どもの健康維持、増進を図り、給食を円滑に運営するために、寮職員、栄養士等で構成される給食会議を行い、献立、配膳方法等について意見交換し、おいしい食事が提供されるよう検討している。食事は温かく、旬の野菜や作業で育てた野菜を用いたり、畑で採れた里芋を使って芋煮会を開催する等、楽しく変化に富んだ行事食も実施している。園長及び寮職員、自立支援課長も、極力一緒に食事を取るようにし、食べ方や箸の持ち方等の食育の指導も行っている。食育の一環として、調理実習で弁当を作ったりもしている。		
A—2—（３）日常生活等の支援		
A⑪	A—2—（３）—① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 成長に応じた衣類を着用するために、面会時に保護者に下着や季節に応じた衣類等を届けてもらっているが、年に数回、買い物訓練時に、職員と一緒に購入する機会もある。また、休みの日の自由時間等に、自分の靴やクラブで使う野球のスパイク、マラソンで履く運動靴等をみんなで洗っている。常に清潔な衣類を着用でき、下着や汚れたものは、毎日洗濯できるよう衣類を確保している。また、子どもたちは自分で衣類を整理整頓するよう習慣づけている。服のほつれ等については、職員が直すなど対応している。		

A⑫	A—2—（3）—② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 園内は掃除が行き渡り、共有のスペース(リビング、お風呂、トイレ、外回り等)は、整頓され、清潔感、季節感、くつろぎ感のある環境となっている。男女別のそれぞれの寮は、相部屋ではあるが広く、十分なスペースがあり、机や収納戸棚も備わっている。また、居室に入室するには、原則、本人の同意を得る事となっており、整理整頓は本人が主体的に行えるよう支援している。リビングにはテレビ、勉強コーナーがあり、皆と話し合いながら憩う場所となっている。DVD、CDプレイヤー等、舎監室管理となっている物もあるが、申し出で借用は可能となっている。施設の築年数が古く、居室等のプライバシーを保つには難しい構造となっているが、改善策について、検討に向けた取り組みに期待したい。		
A⑬	A—2—（3）—③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	㉓・b・c
＜コメント＞ スポーツ活動の種類は、人数の関係で限られた種目しかできないが、全員がクラブ活動として春から夏は野球、秋から冬はマラソンを行っており、子どもたちの達成感やルールを守ること、他者と協同すること等で社会的能力を育んでいる。東海少年野球大会、水泳記録会、施設対抗駅伝等のスポーツ大会で活躍する場があり、子どもたちが目標を持って意欲的に活動できるよう支援している。また、職員の指導の下、陶芸や切り絵を学び、学習発表会や音楽発表会が、園内で開催され、多くの関係者の前で、子どもたちの表現することの楽しさ、喜びを感じる機会となり、満足感を高めている。		
A—2—（4）健康管理		
A⑭	A—2—（4）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 令和4年度より、保健指導専門員が配置され、健康管理の面で細かい配慮が行き渡るようになったことである。嘱託医は小児科と児童精神科が定期的に訪問し、健康状態の確認を行っているが、専門員の配置により、連携がスムーズに行われている。また、児童精神科等への通院治療を実施しているが、専門員が同行する事で子どもの不安軽減にもつながり、受診内容、薬の管理についても記録に残し、職員間で情報共有ができています。内科健診が年3回、歯科も検診日があり、治療への対応も行われている。		
A⑮	A—2—（4）—② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 子どもが常に良好な健康状態を保持できるように、職員は睡眠や食事、排せつ等の状態を把握し		

ている。起床や就寝、入浴、洗顔、髭剃り、歯磨き等の基本的生活習慣の確立、衣服や寝具の洗濯、布団干し等を自分で行い、清潔を保持できるよう支援する等、生活面での自立を促す取り組みをしている。常に職員が見守る体制であるが、明らかに習慣化されていない子どもに対しては、必要な援助や助言をしたり、体調の悪い時等には、子どもの訴えを聞き、対応している。		
A—2—（５）性に関する教育		
A⑯	A—2—（５）—① 性に関する教育の機会を設けている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 性教育については、助産師の協力を得て、教育指導を行っている。性被害・性加害が増えている昨今、学校教育とは別に、日頃から職員間で当施設にふさわしい性教育の在り方等について検討する機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。		
A—2—（６）行動上の問題に対しての対応		
A⑰	A—2—（６）—① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 寮にはルールが掲げてあり、子どもたちの日々のやり取りや生活の様子から、問題が生じないように関係調整に努めている。入所間もない子どもは一定期間、他の子どもとの交流を控え、主に職員が関わり、様子を観察する事で個別支援につなげている。寮での反省会や個別面接を活用し、人権に対する子どもの意識を育むよう支援している。		
A⑱	A—2—（６）—② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 無断外出にかかるマニュアルや「児童指導に関する危機管理マニュアル」等を全職員が共有し、緊急時には、組織的な対応ができるようにしている。また、問題行動のある子どもの特性等については、個別対応職員が中心となり、あらかじめ職員間で情報を共有し、対応している。さらに、状況によっては子ども相談センター、警察に協力を求め、協議したり、特別日課を実施し、個別対応を強化する等している。		
A—2—（７）心理的ケア		
A⑲	A—2—（７）—① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 心理的ケアの必要な子どもへの対応について、現在、心理担当職員が欠員のため、以前行われていた定期的な心理療法は行われておらず、ケース会議や職員会議で検討し、共有を図り、支援をしている。また、必要に応じて児童精神科の嘱託医を相談し、適切な助言を受け、生活の安定を図っている。子どもの問題には、心理面からの検討も大切であり、また、職員についてもメンタルヘルスが必要であるので、専門職員の配置を期待したい。		

A—2—（８）学校教育、学習支援等		
A⑳	A—2—（８）—① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 併設する分校と協力して学習支援にあたっている。園での生活の様子、学校での就業の様子を共有することで、行動上の問題が発生した場合でも継続的な支援を行うことができている。3ヶ月に1回は復帰支援会議を行い、原籍校に戻った後も、学習の遅れが生じないように原籍校とも連携している。退所前には、子ども相談センター、原籍校と三者協議をして円滑に復学できるように調整している。		
A㉑	A—2—（８）—② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 学校と緊密に連携して学習支援を行っている。寮学習の環境として、落ち着いて学習できるように日課に学習時間を取り入れ、職員がオリジナルのプリントを配布する等して、基礎学力の向上や学習への習慣化を図るようにしている。また、男子寮には週1回、大学生が訪れ、学習面のサポートをしている。中学3年の夏休みには職員が引率し、高校の見学に行ったり、秋には、一日入学の体験もしている。さらに、学習意欲の高い子どもは漢字検定や英語検定等にチャレンジしている。		
A㉒	A—2—（８）—③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園内の樹木の剪定作業を庭師から指導を受けて剪定したり、農作業に取り組むことにより、達成感を得られるよう支援している。また、園内実習での就労指導や資格取得の支援も行っている。コロナ禍が緩和しつつある状況を見ながら、中止していた会社での職場体験や退園生の講話を聞く会等を計画するとともに、職業観を育むことやマナーや人間関係の学び等の再開を計画している。また、高齢者施設での交流や職場体験での保育園の園児との交流を通じたソーシャルスキルトレーニングも検討している。		
A㉓	A—2—（８）—④ 進路を自己決定できるよう支援している。	㉑・b・c
＜コメント＞ ほとんどの子どもが高校進学を希望しているので、子どもや保護者の意見を尊重しながら、早い時期から様々な資料、情報を提供し、希望の学校へ保護者や職員同行で見学等を行い、子どもが自分で考えて、自己決定できるよう側面的支援を行っている。進路選択については、保護者、原籍校、分校、子ども相談センター等と連携を図りながら、子どもの不安を受け止めつつ話し合い、きめ細やかな支援を行っている。		
A—2—（９）親子関係の再構築支援等		

A ㉔	A—2—（9）—① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉔・b・c
<コメント> 家族支援については、子ども相談センターとの協議により、自立支援計画を作成し、復帰支援会議を行い、状況等を見ながら進めている。保護者と面会して話し合う機会を持ち、また、ゲストハウスでの親子共同生活訓練も実施している。退所後のアフターケアには、ベテランの職員が定期的に訪問して相談を受け、子どもが家族の一員として、家庭での居場所ができるよう支援している。		
A—2—（10）通所による支援		
A ㉕	A—2—（10）—① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 実施していないので非該当項目である。		